

東京都の優良認定制度の見直しに伴う評価項目の改正等（概要版）
公益財団法人 東京都環境公社

評価項目	小項目	補足
遵法性	<p>【削除】 • 車両届出 • 排ガス適合 • 飛散防止措置</p>	評価項目から削除
安定性	<p>【重要な変更】（エキスパートは必須）</p> <p>1 インターネット情報公開 ① 会社概要 ② 施設及び処理状況 ③ 財務諸表 ④ 料金表等</p> <p>2 電子マニフェスト</p> <p>3 財務状況 ① 自己資本比率 ② 自己資本比率・営業利益金額等 ③ 経常利益金額等</p>	<p>国の認定と重複する書類の一部免除が可能となるように、概ね以下のとおり改正</p> <p>(1) 国の優良性を認定されている事業者の方は、申請時の一部の書類の提出が省略できます。 「申請の手引き」をご覧ください。</p> <p>(2) 産廃エキスパートの申請者は、左記の項目を必ず取得していただく必要があります。</p>
	<p>【新設】 • 労働安全衛生（現場管理）</p>	<p>以下の項目を統合 • 労災防止、業務マニュアル、従業員教育、施設内外整理整頓、無事故、健康診断</p>
	<p>【新設】 • 事業の継続・復旧（BCP）</p>	社会基盤を支える事業として、必要な項目として追加
	<p>【削除】 • みだしなみ管理 • 講習会修了者配置</p>	評価項目から削除
先進的	<p>【新設】 ① 環境に配慮した経営 ② 技術の開発・研究 ③ 自動車環境対策</p>	<p>以下の項目を統合 • 企業の社会的責任体制、LCA • 技術の開発・研究、GPS 等の追跡管理システム • エコドライブ、低公害・低燃費車両、</p>
	<p>【新設】 • 省資源・省エネルギーへの取組</p>	都政策に係る環境配慮の取組の観点から追加
	<p>【削除】 • 高齢者等雇用 • ボランティア活動</p>	評価項目から削除

※「申請の手引き」は、4月17日正午に弊社 Web サイトで公開予定